

遊佐町教育委員会
会 議 議 事 録

令和3年11月25日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和3年11月25日(木曜日) 午後12時55分
会議場所 遊佐町役場 第2会議室
開会時刻 開会宣言(教育長) 午後12時55分
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午後13時10分
出席委員 教育長 那須栄一 教育長職務代理者 石川茂稔
委員 石山幸子 委員 齊藤敦子 委員 土門宏典
欠席委員 なし
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
教育課長 菅原三恵子 課長補佐兼総務学事係長 鳥海広行(書記)

議 題

- 議第25号 遊佐町勤労者研修センターの設置及び管理に関する条例の施行
に関する規則の一部改正について
議第26号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
議第27号 遊佐町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日教育長及び教育委員4名全員の出席で定足数に達していることをご報告いたしま
す。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。
次に日程第1、令和3年10月4日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書 記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりですが、委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認
していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。
続きまして日程第2、議第25号 遊佐町勤労者研修センターの設置及び管理に関する
条例の施行に関する規則の一部改正についての議案を上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第25号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより議第25号の議案について質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第25号 遊佐町勤労者研修センターの設置及び管理に関する条例の施行に関する規則の一部改正についての件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きまして、
日程第3、議第26号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第27号 遊佐町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
の2議案を一括上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

(上程の議案を朗読)

書記

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第26号、議第27号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより議第26号、及び議第27号の議案について一括して質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第26号 遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第27号 遊佐町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
の件を採決いたします。

教育長 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これを持ちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和 4 年 2 月 14 日

教 育 長

那須 栄一

教育長職務代理者

石川 茂稔

委 員

石山 幸子

委 員

(欠席)

委 員

(欠席)

事務局職員

鳥海 広行